

平成 26 年 1 月 8 日

各 位

東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号  
株 式 会 社 ア ク セ ル  
代 表 取 締 役 社 長 松 浦 一 教  
(コード番号 6730 東証第 1 部)  
問 い 合 わ せ 先  
取 締 役 管 理 グ ル ー プ 千 代 進 弘  
ゼ ネ ラ ル マ ネ ー ジ ャ ー  
電 話 03-5298-1670

## 和解による訴訟の解決及び特別損失の発生に関するお知らせ

当社がヤマハ株式会社（以下、「原告」という。）より平成22年4月14日付で提起されておりました特許権侵害差止等請求訴訟につきまして、以下のとおり和解が成立いたしましたのでお知らせいたします。また、当該和解に伴い特別損失が発生いたしますので、併せてお知らせいたします。

### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当該訴訟は、当社が製造・販売するサウンド LSI 製品及びマルチ機能 LSI 製品が原告の保有する 5 件の特許を侵害するとして、当該製品の製造等差止と損害賠償を求める旨の 2 件の訴訟が提起されたものです。

当社は原告の主張する特許侵害の事実はないものとして、当社の正当性を主張、立証してまいりました。この度、裁判所での協議内容及び訴訟の長期化による影響などを慎重に検討した結果、知的財産高等裁判所に係属する第 1 訴訟において、第 2 訴訟の取り下げを含め、平成 26 年 1 月 8 日付での裁判上の和解に合意いたしました。

### 2. 和解の相手方の概要

名称 : ヤマハ株式会社  
住所 : 静岡県浜松市中区中沢町 10 番 1 号  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 中田 卓也

### 3. 和解の内容

当該訴訟対象の特許権の使用に関し、解決金の支払いを含めて円満に和解が成立し、当該訴訟によるすべての係争が終了いたしました。なお、和解内容の詳細は当事者間の合意により公表できませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 4. 今後の見通し

本和解に伴い平成 26 年 3 月期第 3 四半期において解決金 400 百万円を特別損失として計上する予定です。また、上記係争にかかる費用の影響を含めた平成 26 年 3 月期の通期業績予想につきましては、現在精査中であり確定次第お知らせいたします。なお、平成 26 年 3 月期末の配当につきましては、当該特別損失の影響を除外したうえで、当社配当方針に則り算出する予定です。

#### < 関連PRESS >

平成22年4月14日付け	「当社に対する訴訟提起に関するお知らせ」
平成22年4月26日付け	「当社に対する損害賠償請求等訴訟の提起に関するお知らせ」
平成22年11月10日付け	「現在係争中の訴訟に係る請求の趣旨の変更に関するお知らせ」
平成24年8月31日付け	「訴訟の判決に関するお知らせ」
平成24年9月14日付け	「当社に対する訴訟（控訴）の提起に関するお知らせ」
平成25年9月17日付け	「現在係争中の訴訟に係る請求の趣旨の変更に関するお知らせ」

以 上